

平成27年12月1日

第2回 美幌町総合教育会議 議事録

美幌町教育委員会

第2回美幌町総合教育委員会議 議事録

1 開催日時 平成27年12月1日(火)

〔 開会 16時00分
閉会 16時39分

2 場 所 美幌町民会館3階 第3ホール

4 出席者

(構成員)

美幌町長	土 谷 耕 治
美幌町教育委員会	
委員長	沖 田 滋
委員長職務代理者	加 藤 哲 彦
委 員	猪 本 里 美
委 員	久 山 昌 樹
教育長	平 野 浩 司

(構成員以外の出席者)

美幌町	
総務部長	広 島 学
まちづくり主幹	露 口 哲 也
美幌町教育委員会	
教育部長	高 木 恵 一
学校教育主幹	石 澤 憲
指導主事	鈴 木 憲 治
学校給食主幹	石 田 勇 一
社会教育主幹	荒 井 紀光子
町民会館建設主幹	斉 藤 浩 司
スポーツ振興主幹	大 場 正 規
博物館長	小 林 敬
図書館長	浅 野 俊 伸
学校教育グループ主査(総務担当)	
	片 平 英 樹

(傍聴者)

なし

1 開 会

○高木教育部長 只今から、平成27年度第2回美幌町総合教育会議を開催いたします。本日の総合教育会議は公開での開催となります。委員の皆様におかれましては、あらかじめご了承をお願いします。

それでは始めに、土谷町長からご挨拶をお願いします。

2 挨 拶

○土谷町長 皆さん、ご苦労さまでございます。本日は、師走に入り何かとお忙しい中、第2回目の総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

さて、第1回目の会議を9月2日に開催いたしましたして、組織の設置に関する事項などを決めていただき、そして大綱の策定に向けての基本的な考え方の協議をさせていただきました。

本日は、教育大綱の案をお示しし、ご協議を賜りたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○高木教育部長 続きまして、沖田教育委員長からご挨拶をお願いします。

○沖田委員長 12月に入り何かとお忙しい中、第2回目の総合教育会議を開催いただいたこと、また、委員の皆様にご出席いただいたことにお礼申し上げます。

只今、町長からお話しされましたとおり、本日は、教育大綱の素案が提示され、その方向性について協議されるわけですが、教育行政の推進にあたっては、学校教育から社会教育、幼児教育から生涯学習、あるいは芸術、文化、スポーツと多岐にわたる施策が展開されているところです。

最終的には、大綱の基本理念の実現に向けて、どのような施策が必要か、その方向性について、皆さんと一緒に進めていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、新教育委員会制度のもとで位置付けられましたこの総合教育

会議を通じまして、今後も町長との協議、調整の場として一層連携を深めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します

○高木教育部長 それでは、これから議事に入らせていただきますが、議事の進行は、美幌町総合教育会議設置要綱第4条の規定により「町長が議長となる」とされておりますので、議事の進行につきましては、土谷町長にお願いしたいと思います。

3 議事（1）大綱の策定について

○土谷町長 それでは、会議次第3、議事（1）大綱の策定について、まず、全体の構成などについて事務局から説明させていただき、その後、各項目ごとに協議して参りたいと思います。

なお、会議中でのご発言につきましては、着席で進めたいと思えますので、よろしくお願い致します。また、ご発言の際は挙手をお願いします。

それでは、事務局をお願いします。

○石澤学校教育主幹 資料番号1の美幌町教育大綱案をご覧ください。

1頁、I「はじめに」ということで、中段、このような状況のなか、美幌町の明日を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子ども達が生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」を定めます。としてございます。

次に、II「大綱の位置付け」ということで、大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、美幌町の教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、総合教育会議において、町長と教育委員会が協議、調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である第6期美幌町総合計画を踏まえて策定いたします。としてございます。

以下、概念図でございますが、真ん中の列、美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現に向けた基本方針を美幌町教育大綱として定めたいと思います。そして、その実現には、当然、まちづくりの最上位計画である美幌町総合計画を踏まえて策定することといたします。

あわせて、大綱策定に当たっては、国の第2期教育振興基本計画・北海道総合教育大綱を参酌、参考にして策定しようとするものでございます。

次に、2頁、Ⅲ「大綱の期間」ということで、法律上の規定はございませんが、参酌すべきとされている国の教育振興基本計画が平成25年度から平成29年度までの5年、北海道総合教育大綱が平成27年度から平成29年度までの3年となっておりますが、本町は、町長の任期が4年であることから、平成27年度から平成30年度までの4年間を対象期間にしたいと思っております。

なお、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等によりこの大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議、調整の上、見直しを行います。としてございます。

次に、Ⅳ「美幌町の教育のめざす姿」ということで、美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。として、改めて美幌町教育目標を記載してございます。

次に、Ⅴ「大綱の基本目標」ということで、第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を大綱の基本目標として位置付け「夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり」を基本目標として参りたいと思っております。

次に、Ⅵ「大綱の基本方針」ということで、大きく教育を構成する学校教育と社会教育の分野に分けてそれぞれ推進していく方向

性を示すものです。

まず、学校教育の充実として、①幼児期として幼児教育の推進、②知育として確かな学力を育成する教育の推進、③体育として健やかな身体を育成する教育の推進、④徳育として豊かな心を育成する教育の推進、⑤教育相談体制の充実、⑥特別支援教育の推進、⑦開かれた学校として信頼される学校づくりの推進、⑧高等学校との連携協力、そして、⑨施設整備として学校施設や良好な教育環境の整備、充実という構成で基本方針を構成いたしました。

次に、社会教育の充実として、①青少年の健全育成の推進、②生涯学習の推進、③芸術・文化活動の推進、④スポーツの振興、そして、⑤社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実という構成で基本方針を構成いたしました。以上、ご説明いたしました。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○土谷町長 只今、ご説明させていただきました大綱案につきまして、委員の皆様からご意見や思いなどをお聞かせいただきたいと思います。では、1項目ごとに進めさせていただきます。

まず、Ⅰ「はじめに」につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同（ありません、異議なしの声あり）

○土谷町長 異議なしということですので、承認とさせていただきます。

○土谷町長 次に、Ⅱ「大綱の位置付け」につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同（ありません、異議なしの声あり）

○土谷町長 異議なしということですので、承認とさせていただきます。

○土谷町長 次に、Ⅲ「大綱の期間」につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同（ありません、異議なしの声あり）

あり)

○土谷町長 異議なしということですので、承認とさせていただきます。

次に、IV「美幌町の教育のめざす姿」につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同 (ありません、異議なしの声あり)

○土谷町長 異議なしということですので、承認とさせていただきます。

○土谷町長 次に、V「大綱の基本目標」につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

○構成員一同 (ありません、異議なしの声あり)

○土谷町長 異議なしということですので、承認とさせていただきます。

○土谷町長 次に、VI「大綱の基本方針」につきまして、まず、構成については、大きく学校教育の充実と社会教育の充実に分ける。

そして、学校教育では教育基本法の定める「知」・「徳」・「体」の調和の取れた発達を基本に、構成を(1)の「幼児教育の推進」から(9)の「学校施設や良好な教育環境の整備・充実」に分けて、基本方針を策定する。

2の社会教育の充実では構成を(1)の「青少年の健全育成の推進」から(5)の「社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実」に分けて、基本方針を策定する。

そのような構成でよろしいでしょうか。

○構成員一同 (はい、との声あり)

○土谷町長 それでは、学校教育の充実、(1)の「幼児教育の推進」から(5)の「教育相談体制の充実」までについて、内容及び表現等を含めて、ご意見などがありましたらお願いいたします。

○加藤委員 町長がお話しされた学校教育の充実に関する構成は、知、徳、体の視点で構成されており、原案に賛同いたします。

また、大綱自体は、基本目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策につ

いて策定することを求めているものでないので、その上でも内容、表現等はよろしいのではないかと思います。

その中で一つ意見として述べさせていただきたいのですが、学校教育の充実ということを考えてみますと、表現が適正でないかもしれませんが、学校の教育力、学校の力が当然大事になってくると思います。学校の力を高めていくことと、さらに家庭の力、それを取り巻く地域の力も重要と思います。学校の教育力、家庭の教育力、地域の教育力がますます重要になっていくのではないかと感じています。

現状の社会は、少子化、高齢化という中で、人口減少は避けられない事実であり、美幌においても、これから地域を担っていくのは子ども達であり、私達大人が次の世代をきちんと育てていく責任があると考えています。

地域の子どもは地域で育てることを基本に、学校、地域、家庭が一体となって進めていかなければと思います。そして私ども教育委員や行政も、知恵を絞り、連携して教育を進める必要があると考えます。これからも子ども達に係るたくさんのアクション、施策が展開されることを希望しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○土谷町長 ありがとうございます。貴重な意見をいただきました。その他にありますでしょうか。

○猪本委員 1の学校教育の充実の(1)幼児教育の推進から(5)教育相談体制の充実までについては、内容、表現等についてこのままでよろしいのではないかと思います。

その中で一つ、(2)確かな学力を育成する教育の推進について意見を述べさせていただきます。教育委員に任命いただき2期目となりましたが、学校教育に関しましては町内の学校の公開研究会などを訪問して、学校の理解を深めているところです。子ども達が少なくなった今、教育の成果は地域の希望でありまして、落ちこぼれを作らず、子ども全体

の底上げが必要と考えております。現在、小学校で行っていただいている35人学級は、きめ細やかな指導をする上で、有効な手段と考えておりますので、今後も継続をお願いします。

○土谷町長 ありがとうございます。貴重な意見をいただきましたので、後ほど全体を通して述べさせていただきます。その他にありますでしょうか。

○構成員一同 (ありません、との声あり)

○土谷町長 次に、(6)の「特別支援教育の推進」から(9)の「学校施設や良好な教育環境の整備・充実」までについて、内容及び表現等を含めて、どうでしょうか。

○猪本委員 (6)特別支援教育の充実から(9)学校施設や良好な教育環境の整備、充実までについては、内容及び表現等についてこのままでよろしいのではないかと思います。

その中で2点、意見を述べさせていただきます。

1点目は、特別支援教育についてであります。美幌の場合、5歳児の相談体制が充実しているとお聞きしています。幼稚園、保育所を通じて保健師が心配事を受け、状況においては、美幌療育病院がしっかり関わっていただけると聞いています。美幌に療育病院があることに感謝し、保健師の力強い支援体制を今後も継続していただきたいと考えます。また、特別支援学級の状況をみますと、年々、学級数の増加と児童生徒数が増えてきており、今後も増える状況が予想されます。

引き続き、介助員の配置や支援に関わる関係者の研修を実施し、特別支援教育の充実をお願いいたします。

もう1点目は、美幌高校との連携協力です。美幌高校は町内唯一の高校であり、間口確保を含めて町民全体で支える気運を高めていこうということを、この大綱に盛り込むことは重要なことと思います。現在、農業科といわれています生産環境科学科の人数がかなり定数を割っており、思い切った力強い支援を希望いたします。

○土谷町長 ありがとうございます。その他にご意見等ありますでしょうか。

○久山委員 全体の内容についてはよろしいかと思えます。その中で2点ほど意見を述べさせていただきます。

1点目は、(7)信頼される学校づくりの推進であります。学校の授業において外部講師による水泳、スキー、スケート授業が現在行われています。教育委員会の事業として十数年続いておりますが、この外部講師の派遣については競技団体によっては、少子高齢化に伴い競技人口の減少や指導者の減少、高齢化なども見受けられます。

ぜひ、これら指導者の人材育成や発掘を積極的に進めていただきたいと考えております。外部講師の活用ということが、開かれた学校教育を進める上でも非常に良い手段ではないかと思えます。ぜひ、学校の中に町民が入って具体的に活動するという取り組みを広めていただいて、学校運営により影響を与えて欲しいと思っています。

もう1点は、ICTの推進に関する事です。ICTの推進については文科省も教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画を立てて推進していますし、視覚的にみせる授業として、モニターや実物投影機などのICT機器が非常に効果的で、授業の充実を図るためにも良いことだと思っています。その一方で、子ども達が、ゲームやスマートフォン、インターネットなどの電子メディアに触れる機会が非常に多くなっています。中学生は元より小学生あるいは幼児に至るまでスマートフォンでゲームをする時代になっております。このような環境を野放しにしておくことはできないと考えております。有用性ととともに危険性、脆弱性を認識すること、それからそれらのメディアからもたらされる情報の取捨選択をする正しい目を養うように、学校や家庭も巻き込んだ取り組みが必要と考えています。

○土谷町長 ご意見ありがとうございます。その他にございませんでしょうか。よろしいですか。

○**構成員一同** (はい、との声あり)

○**土谷町長** 次に、社会教育の推進、(1)の「青少年の健全育成の推進」から(5)の「社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実」までについて、内容及び表現等を含めて、どうでしょうか。

○**加藤委員** 大綱の内容、表現等については原案のとおりでよろしいかと思えます。

その中で1点、(1)青少年の健全育成の推進について、意見を述べさせていただきます。

本町では、青少年育成協会によります「地域のおじさん、おばさん運動」としてリトルウイングや子ども見守り隊をはじめ、各ボランティア組織の皆さまによる献身的なご尽力により、犯罪や事件を未然に防いでおり、子ども達を見守るその活動は、地域の安全に直結するとともに、他に誇れる取り組みであると思われま。

今後、土谷町長が会長であります、青少年問題協議会を中心に、家庭、学校、地域とともに手を携え、青少年が安心してこのまちで暮らし、夢や希望を叶えることができる環境の構築に努力していただきたいと考えております。

○**土谷町長** ご意見ありがとうございます。その他にご意見等ございませんでしょうか。

○**沖田委員長** 大綱の内容、表現等については原案のとおりでよろしいかと思えます。

その中で1点、(3)芸術・文化活動の推進について、一言を述べさせていただきます。

芸術・文化活動の推進につきましては、びほ一るがオープンして早3年になりますが、今年のびほ一るの利用状況を見ますと、4月から11月までの日数稼働率は86.2%と報告を受けておりました、昨年、平成26年度の81.2%より、なお利用が上回っている状況であります。まさに、芸術、文化活動の拠点施設にふさわしく、活発に活用されておりますので、さらに充実した施設・活動内容

となればと思います。町民憲章の5項目に文化を高めしあわせなまちにしましょうとありますので、町民会館既存施設の改築も進めていただいておりますが、早期完成をお願いいたします。

○**土谷町長** ありがとうございます。その他にご意見等ございませんでしょうか。

○**久山委員** 大綱の内容、表現等については原案のとおりでよろしいかと思えます。

その中で1点、(4)スポーツの振興について、意見を述べさせていただきます。

美幌町民のスポーツ活動に対する積極的な参加意識は他の町村と比べても非常に高いと考えております。美幌町体育協会の各団体の登録者数は約3,000名、スポーツ少年団の団員は約500名であり、町民の約2割近くの方々が日常的に各種のスポーツに関わっております。これらの方々はもとより、普段あまりスポーツに関わりのない町民、例えば毎日散歩をしておられる方々ですとか、こういった方々に軽スポーツの紹介や体力向上への意識を高めてもらうための施策を、是非、行っていただきたい。スポーツ活動のすそ野を広げ、町民の健康増進、豊かな心と体づくりのために取り組んでいただきたいと思えます。また、スポーツ活動の充実のための各種施設の整備、充実は重要な課題であります。各種スポーツ団体と十分な意見交換などを綿密に行い、有効な施設利用、施設建設を進めていただきたいと思えます。

○**土谷町長** ありがとうございます。他にございませんか。

○**構成員一同** (ありません、との声あり)

○**土谷町長** それでは、本日大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。加藤委員からは地域の子どもの達という位置付けの中で、しっかりと子ども達を育てていくというご意見を頂きました。猪本委員からは学校教育の充実、幼児教育の推進についてご意見をいただきました。落ちこぼれを作らず、全体の底上げが必要だという主旨のご意見をいただきました。特別支援学級の充実、

美幌高校との連携、協力についてもご意見をいただきました。久山委員からは学校施設の良い充実、整備ということで、ICTの推進を中心にご意見をいただきました。また、加藤委員からは青少年の健全育成ということで、私が青少年問題協議会の会長でありますので、いずれにしろ多くの団体と連携しながら、子ども達が健やかに育てる環境作りをしっかりと進めて、このまちから子どもの事件が一件でも無くなるような取り組みをしっかりとしていきたいと思っております。

沖田委員長からは芸術文化活動の推進にあたって、びほ一筋の件、さらに町民会館の建設について早期の完成をとというようなお話がありました。より使い勝手の良い施設にぜひともしていきたいと担当も頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

また、久山委員からはスポーツの振興ということで、指導者の皆さんの熱意と本人の努力、地域の皆さんの支えがあって、本当に美幌の子ども達は頑張っていると思っております。今年も山田君が日本一になるという、本当に我々世代も頑張らないといけないと思っております。

只今、28年度に向けて予算の編成が始まりました。教育委員会を通じていろいろな予算要望があると思いますが、本日、貴重なご意見をいただいたことを踏まえた要望が出て来ると思っておりますので、審議の中でしっかりと受け止めながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、いただいた意見を整理して、さらに案としてまとめまして、もう一度皆さんにご覧いただき、パブリックコメントを実施して、次回の会議において大綱として決定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 意見交換について

○土谷町長 それでは、次に、(2)意見交換について、事務局から何かあれば説明願います。

○高木教育部長 テーマ等を設定して、ご協議頂くといったものは、特に用意してございません。

○土谷町長 それでは、テーマ等を設定していないということですので、今日の会議の感想や日頃から考えている教育に対する思いなどを、皆さんからお話しいただければと思います。どうでしょうか、ございますか。

○構成員一同 (ありません、との声あり)

○土谷町長 ありがとうございます。こういった会議が設置されたということで、今後、皆さんとお話しする機会がありますので、その中で忌憚のないご意見を聞かせていただければと思っております。

○沖田委員長 大綱案については法の規定にありますように、町長と教育委員会が協議して町長が策定されるということで、委員会内部でも大綱案について十分協議を行ってきております。この大綱案には、これまでの教育委員の意見も反映されておりますので、特に町長にご理解いただきたい事柄を、本日、それぞれの委員から述べさせていただきました。今後、大綱が策定され、具体的な施策が進められていくと思いますが、私ども教育委員は美幌町の教育のため最大限の努力をしていく所存でおりますので、町として取り組む施策に対しては特にご配慮をお願いしたいと思います。

○土谷町長 ありがとうございます。私も先週と本日、学校を見学させていただきました。

現場をみて、いろいろな課題があるなど感じてきましたので、できるだけ意に沿えるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

(3) その他

○土谷町長 次に、(3)その他について、事務局から何かありますか。

○高木教育部長 事務局で用意しているものはございません。

○土谷町長 教育委員の皆さんから何かありますか。これで閉会としてよろしいですか。

○構成員一同 (はい、の声あり)

閉 会

○土谷町長 大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。私たちの子ども達に対する思いはおそらく皆さんと一緒にだと思いますので、このまちに住む子ども達が安心安全の中、子ども達の夢がこのまちから叶えられるように、私どもがしっかり手をたずさえて環境づくりを推進していかねければと思っておりますので、今後ともいろいろな場面でご意見を賜りたいと思います。

本日は本当に貴重なご意見、ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

16時39分 閉会